

巻頭言

連携について

副会長 熊坂隆志
(なでしこ川俣)

福島県医療ソーシャルワーカー協会副会長の熊坂隆志です。協会ニュース巻頭言にあたり、連携について日頃から気にかけていることを述べたいと思います。

私の勤務先は、小規模介護老人保健施設と地域密着型特別養護老人ホームを同建物内で運営しています。ご存じのとおり、介護保険施設は多職種連携のもと質の高いサービスを提供することが使命です。医療機関とは異なり、すべての職種がヨコの関係性の中で連携し利用者の個別ニーズに対応していきます。在宅復帰・在宅療養支援から看取りケアまで当施設では日々様々な個別支援にあたっています。

そのなかで、ほぼ毎日、そこかしこで職員間の意見が食い違っている場面を見かけます。同じ職種間であったり、多職種間であったり。双方にそれぞれ言い分はありますし、間違っているわけでもありませんが、その時肝心の『多職種連携ができていない』ことは確かです。お恥ずかしいことですが、まだまだ未熟な組織だけにその場で解決まではいかないことが多いです。

立場上、職員からの相談という形で仲介役を担うことになりませんが、ほとんどの場合『自分が正しい』という気持ちでやり取りしていることが要因に思えます。自分が正しい、そのとおりです。利用者に関する情報量、専門職としての経験年数や価値、これら根拠があつての言動ですから問題ありません。では、なぜ食い違っているのでしょうか？正しいと思うがゆえに相手を理解しようとするのではなく、理解してもらおうとする期待感が大きくなっているように思えます。

さて、利用者の支援を繋ぐことを生業としている私たちソーシャルワーカーにとって『連携』とは簡単なことではありません。

機能や役割の違う立場同士が他機関の力を借りることを前提に支援が成り立つ状況下にあります。時間的余裕が決して多くないなかで電話など非対面でのやりとりが主である以上、専門職だから理解してもらえらるとは言い切れない環境です。『連携をとる』とは、ある個人や組織、情報システムなどが、それぞれ互いに協調し機能することを指す表現、と記してありました。多職種連携は多職種協調ということでしょうか。相手と協調するためにはどうするか？専門職同士であるからこそ、視点の違いや価値のズレなどをふまえて、今のお互いを理解しようとする姿勢で関わりを重ねていった先に連携が構築されると考えます。

令和6年度診療報酬介護報酬改定においては、医療と介護の連携の推進を具現化するための様々な仕組みが出されました。医療分野と介護分野の専門職はお互いを理解しあっているとは言えない中で、私たちソーシャルワーカーの役割は大きくなっていきます。『連携する』のではなく『連携をとる』場面で先頭に立って活動していけるソーシャルワーカーを目指していきたいと思う次第です。

県北方部紹介

方部長 渡 邊 寿 恵
(大原総合病院)

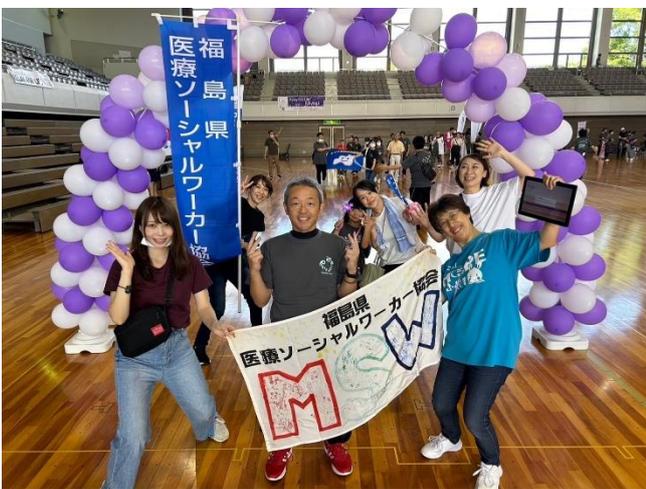
県北方部は、医療機関、指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護老人保健施設、介護老人福祉施設等 31 機関に所属する 87 名の会員が活動しております。運営部が理事と連携しながら、方部会や研修会の計画立案、運営を担当し、方部活動の中枢を担っています。

7月6日、福島県社会福祉士会、福島県精神保健福祉士会、当協会の県北3団体合同により、「ソーシャルワーカー新任研修会」を開催しました。各職能団体の活動と意義について基本理解を深め、専門職として何を目指し、実践していくのかを参加者で話し合いました。

8月31日から9月1日、あづま総合体育館にて「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 ふくしま」が開催されました。県内各地の会員ががんと向き合う連帯感を生むリレーウォーク、がん対策への募金活動、啓発活動に参加し、会員間の交流を深めました。台風の影響が心配されましたが、無事に活動を終了することが出来ました。

9月末には県北方部会を開催し、活動・会計報告、交流会を予定しております。地域包括支援センター社会福祉士部会、介護支援専門員との研修会も検討しています。

今年度もお互いの立場や意見を尊重した方部活動、会員同士の顔の見える関係作りとなるよう努めてまいります。



会津方部紹介

方部長 大野史絵
(会津中央病院)

会津方部は、現在 14 機関 48 名の会員が所属しています。会津方部では以前より、定例会の際、ピゴース・インシデント・プロセス法をもとにした事例検討会を開催していました。コロナ以降、開催出来ずにはいましたが、昨年 7 月より、対面での方部会活動を再開しています。月 1 回、事例検討会や年代別グループワークを通し、ソーシャルワーカーとしての質の向上、相談や連携が図れるような顔の見える関係作りを目指しています。何年かぶりに事例検討会を再開し、はじめは戸惑うこともありましたが、回を重ねるに連れ、この時間がいかに大事だったかを改めて実感しています。所属機関や経験年数が異なる人の意見を聞くことで、新たな視点や自分に足りないものに気付くことが出来、事例検討会を終え帰る時には、明日から実践してみようと、日々のモチベーションにも繋がっていると思います。

また 5 月には「他機関の会員と交流を図りたい」と会員からの希望もあり、交流会を開催しました。人数が集まるだろうかとか、盛り上がるだろうかと心配しましたが、27 名が集まり笑い声の絶えない楽しい時間となりました。自己紹介の時には「おすすめの〇〇」として、おすすめの食べ物や場所などを紹介してもらいました。仕事以外の一面を知ることが出来たことで、会員間の距離もより近付いた気がします。交流会の効果もあってか、最近は方部会に参加する会員も増え、方部会活動にも活気が戻ってきていると感じています。

これからは、コロナ前のように地域でのイベント等へ参加する機会も増えてくると思います。方部会活動を通しソーシャルワーカー同士の繋がりを作りながら、ソーシャルワーカーをより多くの方に知って、活用してもらえるよう、地域での活動にも積極的に参加していきたいと思っています。



ソーシャルワーク研修パート I 参加者の声

県南方部 清水 太陽
(太田西ノ内病院)

4月から太田西ノ内病院に勤務となりました新人の清水太陽です。よろしくお願い致します。

今回の研修では、日本の人口推移や社会保障制度改革、地域医療構想における病院の機能分化について、その背景、歴史的変遷について講義をいただき、各病床におけるソーシャルワーカーの支援のあり方や実情、求められるソーシャルワーカーの役割について学ぶことができました。

中でも一番印象に残ったものは、地域包括ケアシステムの構築に当たってのソーシャルワーカーの役割でした。医療も地域包括ケアシステムの一部として地域特性に応じて地域づくりを進めていく必要があることや、ソーシャルワーカーは制度の狭間で苦しむ人も取りこぼすことのないよう支援していくことが重要だと学びました。私はまだ病院の中のことしか見えておらず、地域に目を向けることができていませんでした。今後は、病院の患者様も地域で生活しているということを忘れず、地域にも目を向けながら支援をしていけるようにしていきたいです。

支援を必要とする患者様にとって、入院生活は人生のほんの一部。転院後、退院後もその生活は続いていく。ソーシャルワーカーとして入院生活だけでなく転院後、退院後の生活までも考えた支援を行えるようにしていきたいです。

会津方部 山口 沙 希
(会津中央病院)

今回のソーシャルワーカー研修パート1を通して、特に急性期の病床では患者さんやそのご家族の生活面に着目し、先を見据えた支援を行っていかねばならないと学びました。入院したばかりだと病状を受け入れ難く、混乱されている患者さんやご家族さんも多くおり、退院後の生活に関して不安を抱えている方ばかりです。そのため、病状をどこまで把握できているのか、転院・入所先での目的は何か、ソーシャルワーカーが確認・説明することによって次の療養先でも円滑な退院支援が行えると考えました。

「退院させ屋」にならないように退院調整を行うためには、各病床の機能を理解することが大切だと学びました。

また、高齢化に伴って虐待、引きこもり、身寄りなしなどの問題も増加しています。そのような問題を抱えているクライアントのより良い生活の実現のためには、自分たちの生活する地域を理解し、特性を把握していかねばならないことを学びました。今回の研修を通して、地域と医療は密接に関係していることから、地域活動やソーシャルアクションもソーシャルワーカーの役割になると実感しました。

2024年ソーシャルワーカーデー三団体合同研修会

8月4日、令和6年度ソーシャルワーカーデー研修が開催されました。「災害ソーシャルワークを考える～個人として組織としてできること～」をテーマに、社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会より約50名が参加。当協会からはシンポジストとして吉川正宏理事（浜方部長・竹林貞吉記念クリニック）より発表がありました。今後の県や三団体の連携を再考する機会とすることができました。



災害担当理事より

県南方部 田沼千恵美
(総合南東北病院)

近年、地震や台風などによる自然災害が各地で発生し、甚大が被害をもたらしています。被災者は同時に多発的に様々な生活課題やニーズが発生します。

可能な限りそのニーズに的確に対応し、生活機能の維持を支援していくため、今回、能登半島に多くの医療・福祉を支えるため多くの災害派遣チームが派遣されました。

自然災害はいつ発生するか分かりません。いざ起こってから行動をはじめてもしっかり機能するのは難しいと思います。災害時の備えとし、被災地支援に関する基礎知識はもちろん適切に機能するための訓練や研修の機会が設けることが、今後派遣活動を検討している方々の第一歩だと思います。

所属機関紹介①

会員氏名：星 美加

所属方部：県南方部

所属機関：一般財団法人 慈山会医学研究所付属 坪井病院
郡山市安積町長久保 1 丁目 10 番地 13

当院は 174 床（うちホスピス緩和ケア病床 18 床）の医療機関です。がんのみならず地域における「総合医療連携病院」として、また県内初の「間質性肺炎・肺線維症センター」を開設しています。がん患者さんだけでなく非がん患者さんへの支援も行っています。予防啓発・早期発見・集学的治療・ホスピスケア・チーム医療の実践の 5 本柱を理念とし地域医療の向上に努め、患者さん一人ひとりの最善の医療を提供していきます。

<MSW から一言>

ホスピス緩和ケア病棟を有する病院の SW として問い合わせから外来・入院、入院後の支援を一貫して関わりを持たせていただいております。また、間質性肺炎・肺線維症センターのチームの一員として呼吸器の患者さんへの支援を行なっています。現在、SW が一名体制となり連絡がつきにくい等ご迷惑をおかけしますが今後ともよろしく願いいたします。



所属機関紹介②

会員氏名：千葉 恵李

所属方部：浜方部

所属機関：医療法人松尾会 松尾病院

福島県いわき市平字新田前2番地の5



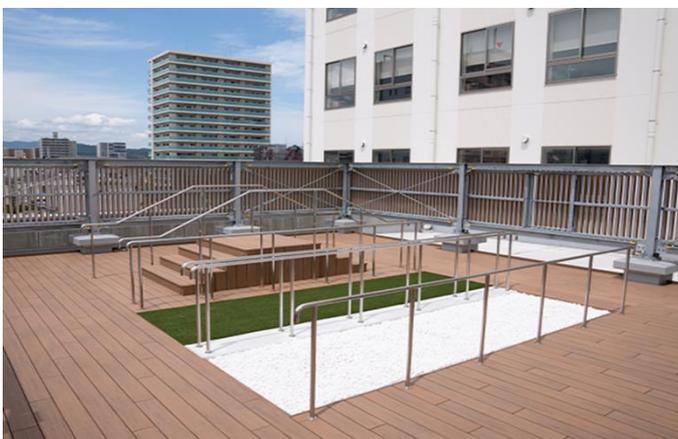
当院は、いわき市平愛谷町から、令和4年6月に現在の新田前に移転して、2年が経ちました。主に、内科、脳神経外科の外来診療を行っており、整形外科は月・火曜、頭痛外来は月・火・水曜、第1木・金曜、神経内科は第3金曜、予約制で対応しております。

入院病棟は、一般病棟が47床(うち地域包括ケア病床が13床)、療養病棟49床、回復期リハビリテーション病棟49床となっています。他の医療機関と連携をはかり、継続的な治療が必要な患者様に対し、入院治療、看護・介護ケア、リハビリテーションを患者様に応じて行っており、回復期リハビリテーション病棟は、365日リハビリテーションに取り組んでいます。また、最新の機器を備えた広いリハビリテーションスペースのほか、屋外に設置され、明るい日差しの下でリハビリテーションができる“リハ空デッキ”、トイレや入浴などの日常生活動作訓練を行う“ADL室”などの設備が充実したなかで、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が支援・サポートを行い、機能訓練と並行して、病棟での動作練習や退院先におけるホームプログラムの指導も行っています。さらに、当院の特色として、摂食・嚥下障害看護認定看護師を中心に、「一食でも」、「一口でも」多く召し上がっていただけるよう、患者様の“食べる”をチームでサポートしています。

その他、当院関連施設として、病院併設型介護医療院19床、デイケアセンター、訪問リハビリテーションも展開しています。また、グループホームは移転せず平愛谷町に構え、定員18名の2ユニット型を設けております。

<MSW から一言>

最後になりますが、外来受診や入院ご希望の患者様、介護サービス利用希望の方がいらっしゃいましたら、当院地域連携室宛にご連絡いただきますよう、今後ともよろしく願いいたします。



エイズとソーシャルワーク委員会研修会

エイズとソーシャルワーク委員会担当理事 佐々木 幸裕
(今泉西病院)

当委員会ではこれまで2年に一度、エイズとソーシャルワーク研修会を開催してまいりました。今回は講師の方々をお招きして対面での研修会に出来ました。

「エイズ」にはなかなかケースとして触れる機会もなく、イメージがつかない部分もあるかと思えます。私もその一人でした。そこで、今回は講師3人によるそれぞれの内容で理解を深める形を取りました。

最初に福島県保健福祉部感染症対策課の保健技師である安田奈保子様より「福島県のエイズの動向や施策」と題して報告を頂き、福島県のHIV感染者・エイズ患者の発生動向と、福島県における取組を知ることが出来ました。

また、HIV診療に長年携わっている独立行政法人国立病院機構仙台医療センター HIV/AIDS 包括医療センター室長の今村淳治先生より、「東北地方のHIVと血友病について」と題して講演を頂き、病気の理解から人権問題、エイズ拠点病院の役割と今後求められることを伺えました。

最後に、多くの県内のSWがエイズの支援経験がないことを前提に、「私たちにできることは何か」ということもテーマに組み入れ、「HIV感染患者さんの支援～今、あらためて思うこと～」という内容で、千葉大学医学部附属病院感染制御部特任研究員の葛田衣重様より、ソーシャルワーカーの先輩として支援の実践をお伺いすることが出来ました。

あっという間の2時間半で、研修会参加者からは「どのケースも同じで、ソーシャルワーカーの基本に忠実に、日々の支援を行うことの大切さ」を感じ、症例数が少ないケースだからこそ「前例を丁寧に作ることで二例目に繋げる重要性」を学べたと非常に好評でした



令和6年度研修会・イベント情報

福島県医療ソーシャルワーカー協会総会

開催日 令和6年6月1日（土）
会場 緑風苑

2024年ソーシャルワーカーデー三団体合同研修会

開催日 令和6年8月4日（日）
内容 災害ソーシャルワークを考える
～個人として、組織としてできること～

ソーシャルワーク研修 パート1

開催日 令和6年9月8日（日）
内容 医療（病床）の機能分化について

エイズとソーシャルワーク委員会研修会

開催日 令和6年9月14日（土）

ソーシャルワーク研修 パート2

開催日 令和6年11月17日（日）
内容 社会保障を捉える視点
ソーシャルワーカーの連携、業務改善と開発

東北・北海道ブロック医療ソーシャルワーカー交流会

開催日 令和6年11月23日（土）
会場 函館中央病院

福島県医療ソーシャルワーカー協会 公開講習会

開催日 令和6年12月6日（土）
会場 ふくしま医療機器開発支援センター

ソーシャルワーク研修 パート3

開催日 令和7年1月26日（日）
内容 ソーシャルワーク実践
～一つの事例を中心に「援助開始」から「終結」まで～

広報部からのお願い

広報部では、随時、県協会ホームページや Facebook に掲載する記事を募集しております。広報部では方部毎に広報部担当理事、広報部員を配置していますので、掲載を希望される場合はそちらへ情報をお寄せ下さい。反対に、広報部員から会員の皆様へ記事掲載をお願いする場合がございますので、その際は県協会の広報活動として、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和5・6年度広報部員

方部	担当	氏名	所属
浜	広報部長	千葉 和義	福島労災病院
	担当理事	櫻井 紘子	かしま病院
	部員	千葉 恵李	松尾病院
県北	担当理事	大堀 弘二	あづま脳神経外科病院居宅
	部員	岩崎 みか	わたり病院
県南	担当理事	星 美加	坪井病院
	部員	平山 華奈	白河厚生総合病院
会津	担当理事	板橋 麗香	飯塚病院
	部員	宇田 勇也	介護療養型老人保健施設 天生

福島県医療ソーシャルワーカー協会
福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57
常磐病院 内